

根室市民のみなさまへ

根室市教育委員会

社会教育施設等の再開について

北海道に新型コロナウイルス感染症「まん延防止等重点措置（R4.1.27~2.20）」が適用されましたが、道立施設の対応に準じ国の基本的対処方針や業種別ガイドライン等に基づき、入場の整理など感染防止対策を徹底した上で、下記条件のもと社会教育施設を再開致します。市民皆様におかれましては「手指の消毒」「マスクの着用」「人と人との距離の確保」「適度な換気」など基本的な感染対策を徹底の上ご利用頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、市内において感染者が連日確認されている状況を踏まえ、各施設利用については次のとおりとします。

- 各施設長が感染リスクが高い活動と判断した場合には活動を制限させていただきます
- 各施設入口の掲示を確認の上利用願います
- 総合文化会館のホール事業は当面「無観客」とします
- 2月20日（日）までの間、児童生徒の利用は原則禁止とします

【児童生徒の利用を認める場合

（※ただし、学校閉鎖等の期間中は当該児童生徒の利用不可）】

- ◆すでに予約を受け付けている総合文化会館ホール事業
- ◆令和4年3月末までに開催される全道・全国につながる大会等に出場するための練習を行う場合の社会体育施設利用

【再開する施設】

総合文化会館・公民館、別当賀夢原館、歴史と自然の資料館、図書館、図書館バス、青少年センター、温水プール、歯舞スポーツセンター、武徳殿、屋内相撲場、総合運動公園スケートリンク、市営アイスホッケーリンク

【再開する日】 令和4年2月1日（火）

問い合わせ先（各社会教育施設へ問い合わせ下さい）

- ・総合文化会館 公民館 TEL24-3188 ・別当賀夢原館 TEL24-3180
- ・歴史と自然の資料館 TEL25-3661
- ・図書館、図書館バス TEL23-5974 ・温水プール TEL22-3543
- ・青少年センター、歯舞スポーツセンター、武徳殿、屋内相撲場、総合運動公園スケートリンク、市営アイスホッケーリンク } TEL23-5982